

日高川町価格高騰対策支援給付金(3万円/1世帯)のご案内

本給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して支給される新たな給付金です。

| 対象世帯 | 支給要件 | 対象外要件 |
|--------------|---|-----------------------------|
| ①住民税均等割非課税世帯 | 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 | 住民税均等割課税者に扶養されている方のみの世帯は対象外 |
| ②家計急変世帯 | 予期せず令和5年1月から12月までの家計が急変し、収入が減少した世帯 ※同一世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 | |

※「住民税均等割非課税世帯」と「家計急変世帯」で重複して受給することはできません。

①世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯

- ・令和5年6月1日時点で日高川町に住民登録のある方には、役場から確認書を発送します。
- ・中身を確認していただき、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

②予期せず収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。 ・申請期限：令和6年2月15日(木)
- ・申請書は総務課にて準備しています。

※①または②の世帯の支給要件を満たすDV(ドメスティック・バイオレンス)等で避難中の方は、住民登録以外の居住地から受給できます

・詳しくは、右記までお問合せください。

お問合せ 総務課 ☎22-1700



令和5年度の2学期から学校給食費が無償になります

日高川町では、これからの日高川町を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てをより一層支援・促進するため、町内の小学校・中学校に通うお子さんの学校給食費を2学期から無償化します。

対象となるご家庭

保護者の方のご住所が日高川町にあり、お子さんが町内の小学校・中学校に就学しているご家庭

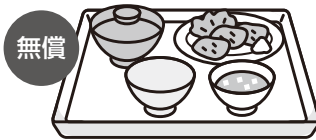
いままでは…

第1子・第2子
給食費を補助するかわりに子育て商品券(3万円分)を配布(子育て商品券事業)

第3子以降
申請すれば、給食費の返金が受けられる(第3子以降子育てサポート給食費等助成事業)

これからは…

給食費がずっと無償
手続きも必要ありません



※『子育て商品券事業』と『第3子以降子育てサポート給食費等助成事業』は給食費無償化に伴い終了します。今年度から商品券の配布はありません。

☆お子さんが、給食のない学校(県立や私立の小・中学校)に就学している等の理由で、毎日給食の代わりにお弁当を持参している場合や、区域外就学で町外の学校に就学している場合は、助成金を支給します。(日高川町子育てサポート給食費等助成事業)詳しくは、教育委員会までお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。



ホームページはこちらから→

お問合せ 教育委員会 ☎22-8816



令和5年6月13日(火)に、かわべ保育所において交通安全を啓発する「ひまわりの絆プロジェクト」の一環で、かわべ保育所の年長児たちが、園庭の花壇にひまわりの苗を植えました。

始めに、御坊警察署の方から、本プロジェクトの説明と横断歩道や駐車場のルールについての説明を聞いた後、園児たちは、ひまわりの苗を植え、「きれいな花を咲かせてほしいです。しっかりとお世話します。」と話しかけ、水やりをしました。

「ひまわりの絆プロジェクト」は、平成23年に発生した東京都内の交通事故で亡くなった当時4歳の男の子の両親が、「息子が生きた証を残したい。このひまわりがあらうこちらで咲けば、息子も色んな場所へ行けると思う。」と、男の子が大切に育てていたひまわりの種を警察官に託したことから始まりました。息子が生きていた証を残したいと願うご両親の思いと交通事故根絶の強い願いが「ひまわりの種」となって引き継がれ、「ひまわりの絆プロジェクト」として全国各地で大輪の花を咲かせています。

※かわべ保育所は「昨年からは本プロジェクトに参加しています。」

かわべ保育所の園児たちが
ひまわりの苗を植えました。
ひまわりの絆プロジェクト

人権擁護委員が再任されました 沖野 純司さん



沖野純司

人権擁護委員として活躍されている沖野純司さん(早藤)は、令和5年7月1日付けで法務大臣から改めて人権擁護委員に委嘱されました。

引き続き、人権啓発活動や住民の皆様からの人権相談に応じていただきます。